

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和元年9月11日(水) 開会 午前11時35分

閉会 午前11時56分

出席者 委 員 分科会長 坂 東 一 敏

小 平 啓 佑 川 上 均 広 瀬 義 明

小 堀 良 江

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 青 木 一 男 茂 呂 健 市

内 海 まさかず 小久保 かおる 針 谷 育 造

入 野 登志子 白 石 幹 男 関 口 孫一郎

針 谷 正 夫 福 田 裕 司 梅 澤 米 満

天 谷 浩 明

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

主 査 新 村 亜希子 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	福 原	誠
教 育 部 長	川 津 浩	章
生 涯 学 習 部 長	鵜 飼 信	行
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 嶋	亘
商 工 振 興 課 長	秋 間 広	行
観 光 振 興 課 長	白 井 一	之
農 業 振 興 課 長	櫻 井	茂
農 林 整 備 課 長	黒 子 俊	之
産 業 基 盤 整 備 課 長	澁 江 和	弘
大 平 産 業 振 興 課 長	大 久 保 勝	弘
藤 岡 産 業 振 興 課 長	毛 塚 政	宏
都 賀 産 業 振 興 課 長	大 橋 嘉	孝
西 方 産 業 振 興 課 長	手 塚 宏	夫
岩 舟 産 業 振 興 課 長	苗 木	裕
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎	敦
学 校 教 育 課 長	大 阿 久	二
学 校 施 設 課 長	稲 田 菊	市
保 健 給 食 課 長	藤 平 恵	美
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義	一
公 民 館 課 長	三 柴 浩	則
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	飯 島 正	彦
文 化 課 長	金 井 武	忠
文 化 課 主 幹	青 木 一	明
文 化 課 主 幹	小 野 寺 正	之
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	牧 野 知	

令和元年第4回栃木市議会定例会
決算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和元年9月11日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室

日程第1 認定第1号 平成30年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第2 認定第6号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（坂東一敏君） ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前11時35分）

◎諸報告

○分科会長（坂東一敏君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（坂東一敏君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 平成30年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算に対する説明は8月30日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付により済んでおりますので、分科会での説明は省略します。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月26日木曜日に開催される全体会において行いますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑の順序により進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力お願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は194ページから201ページです。

質疑ありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

5 款労働費の質疑に入ります。決算書は254ページから255ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） では、ないようですので、次に移ります。

6 款農林水産業費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は256ページから271ページです。

質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 259ページになります。その真ん中辺の新規就農支援事業費の件数とかはわかるでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 櫻井課長。

○農業振興課長（櫻井 茂君） 新規就農支援事業でございますが、昨年度新規就農、市の単独の補助事業で7名、あと国の事業で16経営体の19名が交付されております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

7 款商工費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は272ページから281ページ。272から281になりますので、よろしくお願ひします。

質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 277ページの上のほうですか、宇都宮西中核工業団地組合負担金、法定負担金、この根拠というのはわかるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 宇都宮西中核工業団地につきましては、鹿沼市と栃木市の両市にまたがっています工業団地で、面積で約142ヘクタールほどございます。ここに西中核のほうでは一部事務組合というものをつくりながら、適正な維持管理等を行っていただいております。その内容につきましては、下水路の管理、汚水処理の管理、あとは上水道、工業用水等の経営に関することや管理または環境設備のほうを行っていただいております。まずは必要に応じての面積割というものと均等割というものを両方使っております。あとは配水に関しましては、その量的なものでの使った使用量に応じての負担金ということで、双方でその割合を事務組合で出したものを鹿沼市側、栃木市側。栃木市側では8,200万円程度でございますが、鹿沼市側につきましては若干少な

い金額の6,100万円程度を負担しております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

8款土木費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は287ページ下から2事業目の市道14111号線ほか道路新設改良事業費についてであります。

質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、次に移ります。

10款教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は314ページから349ページ。314から349ページであります。

質疑ありますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 325ページはいいわけですね。

○分科会長（坂東一敏君） はい。

○委員（川上 均君） 真ん中辺の小学校就学援助事業費なのですけれども、昨年、1年前からすると増減はありますか。

○分科会長（坂東一敏君） 江面課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） まず、小学校の就学援助につきましては、昨年在489名、今年が561名ということで若干増加をしたということでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、人数的な率といいますか、支給している方の人数のパーセンテージとかというのは変化はありますか。

○分科会長（坂東一敏君） 江面課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 全体で申し上げますと、平成29年度が6.44%でございました。平成30年度は7.5%の就学援助率となっております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 329ページですか、真ん中より下ですけれども、中学校の就学援助費で、小学校と同じように、昨年と比べての変化というのはあるでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 江面課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 人数で申し上げますと、平成29年が281名に対しまして、平成30年度が319名ということで、こちらも増加しております。昨年度の中学生だけの就学援助率で申し上げますと、平成30年度は7.98%でございました。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 昨年、その前、281名のときのパーセンテージはわかるでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 江面課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 済みません。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） ちょっと時間を置いてください。

ほかに。

川上委員。

○委員（川上 均君） 331ページの真ん中辺ですか、人権同和教育事業費、講師謝礼ということですけれども、人数といたしますか……

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員、これ所管外なので、ごめんなさい。

江面課長。

○教育総務課長（江面健太郎君） 先ほどの中学生の平成29年度の就学援助率につきましては6.78%でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員、よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 319ページはいいのでしょうか。真ん中より下ですけれども、外国人児童生徒指導事業費、日本語指導員報酬ということで何名ぐらいの方でやっているのかというのがわかりますか。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 外国人児童生徒事業費におきます日本語指導員につきましては、本市においては2名雇用しまして、現在栃木中央小、それと大平中央小のほうに配置をしております。

○分科会長（坂東一敏君） 川上委員、これ資料に書いてある答弁なので、一応読んで。よろしいでしょうか。

○委員（川上 均君） はい、わかりました。

○分科会長（坂東一敏君） 次、大丈夫ですね、では。いいですね。

○委員（川上 均君） はい。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終わりにします。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。決算書は70ページから165ページ。70ページから165ページであります。

質疑ありますか。ありませんか。では、よろしいのでしょうか。

小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 125ページ、道の駅みかも自動販売機設置収入460万円、127ページ、道の駅にしかた自動販売機設置収入457万円、これ昨年度もちょっとお聞きしたのですけれども、この金額がにしかたとみかもで大体同じぐらいの収入を上げていることに対してどのようにお考えなのか。評価するか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 大丈夫でしょうか。

毛塚課長。

○藤岡産業振興課長（毛塚政宏君） お答えさせていただきます。

これにつきましては、自動販売機の台数とか、ご利用されるお客様の数とか、もちろん目の前の交通量とかいろいろ条件はあろうかと思うのですけれども、金額がなぜというのは偶然ということで、昨年もご回答させていただいたのですけれども、特に関連性はないものと思っております。よろしく願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 小平副分科会長。

○副分科会長（小平啓佑君） 去年は私が申し上げたかったのは、同じ460万円ぐらいの自動販売機の収入があって、恐らくにしかたよりもみかものほうの利用者数というのがかなり多いのだと思うのです。みかもについては多分3台しかないかなと思います。にしかたのほうは恐らく10台ぐらいありまして、申し上げたいのは、にしかたのほうの自動販売機の設置台数が多過ぎて、お店に来場していただく機会を少し奪っているのではないのかというのが私の見解なので、それは店舗経営に生かしていただければと思いますので、要望としてお話しいたします。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 要望ということで。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第6号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第2、認定第6号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地

特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 売却率といいますか、売り残りとかという状況はわかりますでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） 現在11企業との契約が済んでおるわけですが、残りが約25%の土地が残っております。現在商談を5社と進めておりまして、この後12月議会にも数社の議案としての上程を予定しておりまして、また3月議会にもあわせて残るところ全て上程できるように商談を進めております。今現在は75%でございますが、年度内を目指して100パーを目指していきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 551ページの自然環境でいいのですよね。自然環境モニタリング調査業務委託料ということなのですが、自然環境のモニタリングってたしか5年ごととかに行うということになると思うのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 澁江課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） この開発を行う前には、栃木県の条例で20ヘクタール以上の開発を行う場合にはモニタリングをやるということがございまして、平成26年から4年かけましてその調査をしました。その調査結果に基づきまして、平成27年度の事業から平成29年までの、平成26年がちょっと重なっていますが、4年ほどのモニタリングを行っていました。

その後事業が完了してから3年間をまた事後調査をするということになってございまして、今現在が2年目ですので、来年が3年目の最終になりますが、その中で結果報告等を行いながら検討するその委員さんのご意見を聞いて、そこで無事に開発を行ったが、自然環境への大きな影響がないという言葉をいただきまして、終了となります。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（坂東一敏君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月の26日木曜日、午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

これもちまして決算特別委員会産業教育分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時56分）